

事業所名

南部子ども発達支援センターひまわり

支援プログラム

作成日

7年

2月

17日

北部子ども発達支援センターたんぼぼ

(児童発達支援)

法人（事業所）理念	一人ひとりの子どもの発達に必要な環境を整備することで個々の育ちを促し、将来に向けた社会参加を支援します		
支援方針	児童の発達支援を行うとともに家族支援、移行支援、地域支援・地域連携を行います		
営業時間	8時30分から	17時15分まで	送迎実施の有無 なし
支 援 内 容			
本人支援	健康・生活	健康状態の維持・改善	睡眠リズムの把握・排泄リズムの把握・衣服の調節・室温の調整・換気
		生活リズムや生活習慣の形成	個々に合わせた排泄トレーニング・着脱・身の回りの清潔・活動の見通し・所持品の片付け・手洗い・うがい・活動後の片付け
		基本的な生活スキルの獲得	食への興味を高める・生活動作の獲得・道具の使い方・衛生面への意識・口腔機能を高める・医療的ケア児への適切な支援
	運動・感覚	姿勢と運動・動作の基本的技能の向上	体力をつける・姿勢の保持・関節可動域を広げる・ボディイメージを育てる（身体部位）
		姿勢保持と運動・動作の補助手段の活用	姿勢保持や運動動作が困難な場合の補助用具、補助手段の活用・サポートの工夫
		身体の移動能力の向上	座位・立つ・歩く・走る・止まる・支える・バランスをとる・跳ぶ・登る・指先の巧緻性と操作性の向上
		保有する感覚の活用	視覚・聴覚・触覚・嗅覚・固有覚・前庭感覚等の感覚の活用
		感覚の補助及び代行手段の確保	個々の状態や発達段階、興味関心に合わせた補助機器の使用・ICTの活用・サポートの工夫
	認知・行動	感覚特性への対応	感覚特性への配慮と環境調整・様々な感覚の経験と受け入れ
		認知の特性についての理解と対応	認知特性への配慮と環境調整・視覚・聴覚・触覚等の感覚を活用しての認知機能の促し
		対象や外部環境の適切な認知と適切な行動の習得	概念の形成・物の機能・属性・分類・形・色・音・時間・空間・数量・重さ・こだわりや偏食への対応
	言語コミュニケーション	行動障害への予防及び対応	感覚や認知の特性の理解・適切な環境と関りによる行動障害の予防と対応
		コミュニケーションの基礎的能力の向上	発達段階に即したコミュニケーションの促し・人への興味関心・人への親しみ・表情の表出
		言語の受容と表出	非言語（身振り手振り・指差し・サイン・ジェスチャー）・言語（二語文・三語文・名詞・動詞・形容詞・助詞）・指示理解
		言語の形成と活用	文字や数字への興味関心・文字の読み書き・短文表現・文章表現・話の読み取りと理解
		人との相互作用によるコミュニケーション能力の獲得	喜怒哀楽の表出・模倣・共有・役割・ルール
		コミュニケーション手段の選択と活用	個々に合ったコミュニケーション手段の選択・手話、点字、音声、文字、触覚、平易な表現等による多様な手段の活用・機器等によるコミュニケーション手段の確保
	状況に応じたコミュニケーション	あいさつ・イメージの共有・ごっこ遊び・クッキング・制作・季節に即した活動・季節の行事・ペア活動・集団活動・対話	

		読み書き能力の向上	発達段階に即した文字の読み書き
	人間関係 社会性	アタッチメント(愛着)の形成と安定	特定の人への愛着・「安心の基地」づくり・環境・人・自分への安心感
		遊びを通じた社会性の発達	模倣・共感・感覚遊び・見立て遊び・つもり遊び・ごっこ遊び・一人遊び・支援者との遊び・少人数あそび・仲間あそび
		自己の理解と行動の調整	得意・不得意・自己肯定感・自己理解・感情のコントロール
		仲間づくりと集団への参加	集団参加への手順・ルールを守る・相互理解
	家族支援	アタッチメント(愛着)の形成	保護者・家族・周囲の人と安定した関係を形成するための支援
		家族からの相談に対する適切な助言等	子どもの状態の共有と助言・保護者のレスパイト確保・定期的な事業所内での相談援助(相談支援専門員と連携)・保育園、学校との支援会議
		障がいの特性に配慮した家庭環境の整備	理学療法士相談・言語聴覚士相談・臨床心理士相談・療育場面への同席・きょうだいを含めた相談援助
	移行支援	保育所・学校への移行支援	巡回就学相談のすすめ・就園、就学に向けた情報提供・就園先、就学先との支援の引継ぎ・連携ファイルの作成支援
		ライフステージの切替えを見据えた将来的な移行に向けた準備	子どもの発達評価と支援・保護者の意向確認・移行先への見学・移行先の受け入れづくりへの協力
		保育所等と並行利用している場合における並行利用先との連携	並行利用先との子どもの状態や支援内容の共有
		同年代の子どもをはじめとした地域における仲間づくり	あそびの教室との連携・子育て支援施設との連携
	地域支援・地域連携	子どもが通う保育所等や学校等との情報連携、支援方法の共有、通所支援計画の作成または見直しに関する会議の開催・保健師や医療機関等との情報連携や調整・障害児相談支援事業所との連携・障害福祉サービス事業所、他の障害児通所支援事業所との連携・児童養護施設との連携・(虐待が疑われる場合)市役所児童家庭課、児童相談所や子ども家庭センターとの情報連携・郡上市地域自立支援協議会児童部会への参加	
	職員の質の向上	管理者向け研修・児童発達支援管理責任者研修・指導方法研究会・地域療育連携会・医療的ケア児等コーディネーター養成研修・強度行動障害研修・虐待防止研修・権利擁護研修・他施設研究会への参加・専門機関による訪問支援	
	主な行事等	季節に応じた活動や行事 近隣への散歩・プールあそび・買い物体験・園芸・芋ほり・クリスマス・正月遊びなど (南部、北部子ども発達支援センターにより行事は多少異なります)	